

令和元年8月9日 宮下町長面談（役場）

竹村：時間が限られていることなので、端的に質問させていただきますけれど、まず宮下町長にうかがいますが、6月29日に(宮下町長：うん、6月29日?)町長と森下さんと私達とで話した(宮下町長：はい、はい、はい、はい)前段で。前段ちゅうあれじゃないですね。町長が話をしたいということで。

6月29日の面談の確認。

宮下町長：そうですね。あの日は。

認める。

竹村：私はもう本当は会いたくなかったけど、それじゃせっかくそう言われるんだったらってということで、この資料を見せて(宮下町長：うん、うん、うん)この前の街コンのこれ以降のものも入っておるわけですけど、エアコンの入札の経過書を見せて、これはどう考えてもおかしいって中で、1時間少し話をする中で、町長は不正を告発するって言ったんですよ。なんで変わったんですか？

6月29日、宮下町長は不正入札を正すと私達6名と約束したのにまち懇で反故にしたのは何故か？

宮下町長：不正を告発する。えーと警察に言うか言わんかって言われたときに、もうちょっと考えて、いや、そうじゃなくてイエスかノーでって答えられた上で、話はしましたが。そう。そう。うん。あの段階と今、それからいろいろ調べて。

竹村：それ、ちょっと聞いてください。これ、ちょっと私たち話してるんです。

【6月29日の面談の録音をきく。】

竹村：これ(6月29日)から変わった理由を教えてください。

宮下町長：変わったっていうのは？

竹村：この前(8月6日のまち懇で)何っていった、不正かどうか分からない。言ったでしょ？

宮下町長：はい。

竹村：このとき(6月29日)は(宮下町長は)不正だっていう(ことを私達と確認した)。

宮下町長：いや、やりますっていうのは、最初も言ってます。今ちょうど流してくれたので、調べてくれたので漏れてるのが分かればっていうか、それで調べたんじゃないですか。

竹村：結局、まあ、いいでしょう。この録音はお互い了解とってやったので、聞いた人がどう判断するかは聞いた人の判断ということでいいと思いますけれど。

宮下町長：これはいいと思います。

竹村：（この資料を見て話をした宮下町長の）そうです、そうです、そうですって、ほとんどそうですって言葉と私たちがこの資料を見てこれはおかしいってということで、このときは（同席した全員がおかしいということで）一致してるんです。ただ、やるのが大変だからということで町長が非常に消極的だったのに対して、森下さんが説得しとって、そういう格好（不正を追及する切っ掛けのまち懇の開催）でこうなったんですよ。それで調べてって言われて調べた。どうやって調べたんですか？

宮下町長：調べたっていうのは相談をあちこちかけて。

竹村：どこへ（相談を）かけたんですか？

宮下町長：かけた上で。

竹村：どこへ（相談を）かけたんですか？

宮下町長：それは答える義務はないので、かけてますが。なんですけど。

竹村：ちょっとすいません。

宮下町長：はい。

竹村：町長が（町民に）答える義務が「あるか？ないか？」っていう判断はどこでされるんですか？

宮下町長：内々にいろいろ聞いているからです。

竹村：義務って町民の質問に対して答える義務があるかないか、非常に。

宮下町長：守秘義務もあるもんですから。

竹村：そういう守秘義務っちゅうならいいですけど、そういう言い方はしなきゃ。

西尾：それ、議会で聞かれても同じ回答しかできないの？

宮下町長：うーん。議会とは違います。

竹村：まあ、いいです。ところで、それで町長はあの中（まち懇）で何言ったかっていったら、あのもの（まち懇での疑惑入札の資料）がおかしいって絶対言わなかったわけです。

宮下町長：あの中ってというのは？

竹村：あの資料ですよ。この週に全部私達が出してあるでしょう。

宮下町長： はい。

竹村： 設計価格が落札予定価格になって、それが一発で落とされているのはおかしいんじゃないですかっていう。それをこれ(疑惑入札の資料)で示したわけです。それで過去のものも見せて、もっと裏付けが多くなったにもかかわらず、不正ではないって言ったんですよ。

宮下町長： 不正と断じることはできないですよ。

竹村： それがイコール（不正追及を）やらないってことでしょうか。不正と断じたらチェックするとか入るってことを今言われたんだけど、このとき(6月29日)の内容はそれはおかしいっていうことを認識してたものがどういうわけかわ変わったんですよ。

宮下町長： あのとき皆さんに責められたのは、警察に言うか言わないかでしたよね。

竹村： そんなこと言ってないでしょう。警察の判断は、警察がやるんで、（宮下町長が）おかしいと思ったら警察に調べてくださいってことは町がやるべきことじゃないですかって言ったら、あなたはやっぱり町がやるべきだって言ってたでしょ。私たちじゃなくて町がやるべきことだって言ってるんです。

それで、それは警察に言えいいんじゃないんですか?っていう話は、それがいいとか悪いとか調べるってことは警察の判断だから、この中(6月29日)でも警察が良いっていあったらそれ以上はないですっていうことをずっと言っていましたよね。その全体のところで、あれを見ておかしくないとか、ほとんどこの前傍聴された方は、おかしいと思ったんですよ。ですから(まち懇が)終わったときに、確かに奥さま方が町長についてこんな警察だって言ってたでしょう?

宮下町長： ほとんど。誰ですか?

竹村： あそのときに傍聴された方で、あれを見ていいなんて思う人は、おかしくないなんて思う人はいないんです。だから終わったあとに、町長のところへ、町長は聞いたか分かりませんよ。私と町長が話したときに来た、町長の委員会をよく傍聴される方ですよ。

宮下町長： ……さんですかね。

竹村： そうだと思います。もう1名の方と2人で来て、これ、おかしいと。

宮下町長： よくやってくれたっていう話はしましたよね。こういうの（今回のようなまち懇）をどんどんやってほしいって言ってましたね。

竹村： 警察って明確に言ってます。これ、そうなんです。それを今町長はおかしくないと言ってるわけです。

宮下町長： おかしくないもおかしいも数字だけで断じることはできないっていう話です。

竹村：結局はこれでは何もできないっていうことを言ってるわけでしょ。

宮下町長：うん。

竹村：それは(宮下町長は)おかしくないってということなんですよ。

宮下町長：判断しようがないです。

竹村：だから判断しようがないっていうか、判断のしようがなく、何億って金が動いてて、いいですか？それがこういう状況になってるんですよ。それでもう明確に出てるんです。それで何もおかしいかおかしくないか判断しようがないって、それ誰が判断するんですか？町長、あなた責任者ですよ。

宮下町長：はい。

竹村：誰が判断するんですか？それじゃあ。落札予定価格を決めるのは町長でしょう？

宮下町長：はい。そうですね。

竹村：それを実行するのは町長ですよ。判断のしようがないっちゃったら、誰が判断するんですか？この町は？。

宮下町長：なんでその能力は今まで町になかったのを変えていきたいって話。

竹村：能力じゃないんです。責任がどこにあるかって言ってるんです。能力の話じゃないんですよ。能力がなかったら選ぶって話じゃないでしょ。

宮下町長：責任をとれるのは町長しかいないと思います。

竹村：じゃあ判断はあなたがするじゃないですか。っていうことはこれが不正か不正じゃないかって判断をあなたがしたんでしょ。(疑惑入札の資料を)おかしくないって判断をしたから、あれ以上やらないってことでしょう。

宮下町長：今後も、この間もお話させてもらって、やっぱり具体的な話とか出てきたら動きたいけど。

竹村：それはこのことですか？談合しとる。談合ってというのは現場に集まること。

宮下町長：そうそう。一般的には。

竹村：現場じゃなくてその中で。おったメンバーで取れんやつが不満を持って出てきたのが出てきたらやるって言ってるんです。

宮下町長： っていうことが多いっていう話は聞きましたけど。

竹村： そうです。それ以外はつかまれんっていうことを言ってるんですよ。あの状況聞いたら。

宮下町長： うーん。具体的な例として。

竹村： 【不明 18:48】何でそんなこと、私たちはそんなこと聞いたんじゃないんですよ。やるかやらないかって（不正を卵を追及するかしないかと）という話聞いたんですよ。どんなことをやられてるか。ましてや今どき、現場で集まって（談合を）やる馬鹿おるかって。そんなん20年前の話だよ。入札妨害罪が厳しくなってっから、そんな馬鹿なことあるわけ。あなたはそう言ったんですよ。談合の現場を教わりにいってきて、なおかつ言った人間がおらなければやらないって言ったんですよ。そうじゃなかったら不正が確定しないって言ったんでしょ。

宮下町長： そういう言い方はしてません。

竹村： いや、そういうふうに私たち聞いてます。

久保副町長： そんなこと町長言ってないです。

竹村： 町長は何て言ったんですか？それじゃなんであれが、数字（だけ）では分らないないと言ったのはそういう証拠がなきゃ駄目だって言ったんでしょ。

久保副町長： 証拠じゃなくて具体的な。そういう通報だとか。

竹村： それは警察の話です。警察が取り上げて、判断だったらそういうことですよ。

久保副町長： 少なくとも不自然だっつーだけじゃ、そりゃ不自然だからつって警察に告発するなんてことはできませんよ。

竹村： 何ですか？

久保副町長： 逆に訴えられちゃいます。

竹村： 何ですか？あの入札を見て、それじゃ不自然じゃないってことですか？

久保副町長： 私はそんなに不自然と思ってないです。

竹村： 分かりました。それが今の宮下町政の判断は、今の副町長の判断ですね。

久保副町長： それは私の個人的な意見。

竹村： 個人的な意見ってね、あなた、副町長でしょう。

久保副町長： はい。

竹村： これ、どうなんですか？町長と副町長は、それじゃ町長ね、個人的と公の立場を使い分けるのは止めてください。明らかにここは公の話なんですから。

宮下町長： この間も言いましたけど、決める側は議会、報告する側も議会にしていきたいんです。ただ話はちゃんと聞きたいので。

竹村： そうですよ。あのもの(疑惑入札の資料)が不正か、おかしいかおかしくないかっていうことを、今(の)副町長の(判断)はいいです。この判断とあなた(宮下町長)の判断はどうなんですかと。町の判断どうなんですかって聞いてるんです。

宮下町長： 分からないですとしか言えないです、そこは。

・
・
・

竹村： 分からないからやらないってことですな

宮下町長： だから変えてくしかない。

竹村： それ、おかしいでしょ。変えるってことはおかしいから変えるんでしょ。

宮下町長： 分かるように変えていきたいんです。

竹村： あのもの(疑惑入札の資料)について、分らないから調べないってそういうことですよ？

宮下町長： まだこれからも話が出てきたら調べます。

竹村： 話って何の話が出てくるんですか？

宮下町長： でも今回あれを見て、これで広がるので、ちょっとそれは待ってます。業者間にも話は広がるので。それでまたたれ込み来りゃ。

竹村： 役場にいちばん資料があるんで、データがあるんですよ。まちづくり政策課には入札の資料ありますよね、ずっと。それじゃ、500 万以上の深津町政と現在の(入札情報の)全部を出してくださいよ。情報公開で求めますから。ただ現場ごと探さないと無理だから、そっちでやってください。本当は皆さんがそういう資料見てチェックするのは普通でしょ。これだけの話(入札疑惑の話)を出してるんだから。町長調べたんですか？他のもの見て。

宮下町長： 他のもの見ました。

竹村： どうだったんですか？

宮下町長：いろいろです。

竹村：分かりました。その話だけじゃあてにならないから、情報公開を求めますから。500 万以上の深津さんの 1 期目から 2 期目から今の宮下町政の建築土木、出してください。確か町長もあのときにデータが少ないとか、いろいろ言ってたけど。それと歩切りをしたら罰則があるって言ったんだけど、歩切りの罰則ってどこの担当でどこに聞けば分かるんですか？

宮下町長：歩切りをしたら罰則とは言っていないです。歩切りをすることは許されていないというレクを受けて。

小木曾課長：[まちづくり政策課] 違法って言われてました。

宮下町長：違法って言いましたっけ？私。

竹村：どこの部署ですか？

小木曾課長：入札なので、うちだと思います。

竹村：だから、だって町は分からない、分らないって言ってるんだから、県に聞けばいいのか、国に聞けばいいのかってことですよ。

久保副町長：それは確か平成 26 年ぐらいに国から通知が出て。

西尾：それはこの間示したやつじゃ。それはこの間、私が 4 行読んだところですよ。

宮下町長：そこはこの間お話していただいた。

久保副町長：それに基づいて、県が市町村に対して辞めてくださいよっていう通知を出した。

宮下町長：あその場合、私も答えましたよね。適切な評価に基づいてってことは確かに。

竹村：どこですか？私は(ここに通知を)持ってるから分かってますよ。ここに書いてある前提は一般競争入札前提ですよ。全部情報はオープンにしろって言ってるんです。なおかつ歩切りする前だって、西尾が言ったように適正な値段だって言ってるんです。設計士の値段を適正だって判断するなんて、どこにも書いてないです。

宮下町長：なんで、そこはこの間お答えしましたよね、そういう話を。

西尾：ここの話だよ、それは。

竹村：みんな分かってる。それよりも具体的に。

西尾：一般的に分離を禁止した通知は一切出てない。

竹村：もっと簡単に言ったら、もっとこのことを細かく聞きたいから、国は担当のところを教えてください。直接聞きますから。こういうのをわしは言ってるんだけど、どうなんだって。

西尾：これ、いいと思う。

竹村：違うって。今現在の国交省の誰に聞けばいいかっていうことを教えてくれっていうの。

西尾：この間示したやつですよ、私が。

竹村：これはあくまでも資料で、今はこういう問題も起きてるけど、（直接、担当部署に）具体的に聞かないとしゃーない、こんなこと、これを見て自分たちが都合のいいほうだけ向いて話をしてるんだ、お互いに。現在の担当者と、担当者いいですよ。国交省の部署。

宮下町長：部署ですね。

竹村：部署を教えてください。

小木曾課長：はい。

竹村：行きますから。

小木曾課長：はい。

西尾：これ、ちょっとよく読んだほうがいいですよ。県の職員だったら。歩切り一般を禁止してるわけじゃ。あとで。

久保副町長：これ、何です？見せてもらっていいですか？

西尾：あとで見せますから。

竹村：今、言ったものです。あなたが言ったものです。

西尾：都合のいいところだけ切り取ってる、みたいな。副町長がこの前、入札の失格について言及してるでしょ。

久保副町長：ええ。

西尾：県は基本的に一般競争全部採用してますけど。そうやって最低制限価格を上回った場合でも失格になってるって、そういう表現してるんですけど、それは今でもそう思っています？

久保副町長：私、専門家じゃないから、私が今まで聞いてきた範囲においてはそうだと思います。

西尾：それは間違いなんですよ。

久保副町長：間違いなんですか？

西尾：間違いです。これは昨日8月8日に県の建設技官、萩原さんっていう人とメールと電話のやりとりしてそれは間違いです。なので、勉強し直してください。

竹村：ストレートに言ってやれ。

久保副町長：教えてくださいよ。

西尾：要するに長野県は最低制御価格っていうのは設けてない。初めて聞きました？

久保副町長：最低制限価格？

西尾：設けてないって。

久保副町長：初めて聞きました。

※ 後に判明したことですが、久保副町長と小木曽町づくり政策課長はまち懇の4日前の8月2日に飯田建設事務所で県の入札について聴取し、最低制限価格がないことを知っていました。

西尾：【不明 25:59】。

久保副町長：教えて下さい。教えて下さい。せっかくだから教えてください。

竹村：ちょっと待ってください。あの場面（まち懇）で、いいですか？副町長は県の幹部職員だった人なんですよ。の発言です。傍聴者、私たちも含めてあなた、プロだと思ってるから、あなたの発言はすごい信憑性が高いんですよ。

久保副町長：はい。

竹村：それにこんなこと言っちゃ駄目でしょ。ちゃんと訂正してください。議員が10名いたんです、あそこに。

西尾：そういう町民の代表と、われわれのそれ（議員）を選んだ人たちの前で間違っ

宮下町長：ただ、今もそうですけど、私もプロじゃないので、個人的なあれで申し訳ないですけどって。

西尾：それじゃそういう発言慎むべきです。

宮下町長：申し訳ないですけど、議会ではないので。

竹村：そうじゃないでしょ。言ったんだから。訂正してください。

宮下町長：再三言ってますけど。

西尾：議会じゃないって、間違ったことを言ってるわけですよ。

宮下町長：その場で。

久保副町長：すいません。

宮下町長：用意してない状態だったので。

久保副町長：正しいこと教えてもらえますか？

西尾：最低制限価格ってもの県は作ってないんです。作ってるのが低入札調査基準価格っていうカテゴリーのものと、失格基準価格っていうものを作って、一定の幅の中で運用してるんです。だから最低制限価格に基づいて。

竹村：直接はお前（西尾）が言ったところで信憑性がないんだから。

久保副町長：分かりました。

竹村：部署とか。

久保副町長：私、失格基準価格と勘違いしてました。

竹村：担当者誰？

西尾：何が？

竹村：だから県の担当者だって。

西尾：県はハギワラ技術官ですよ。

久保副町長：ハギワラ技術官？

竹村：ということですから。

西尾：技術管理室のハギワラさん。それで、ああいう前で町会議員が10名も参加しています。われわれも特に【不明 27:30】このクソ暑い中、100人近い人が来て、そういう人の前で県の言う人のことだから、みたいな。要するにあの発言は何かあったら、上のほうで落札があっても別に不自然じゃないんだっていうことを傍証する意図で出したとしかわれわれ思えないから。そうでしょ？さっきも。別に入札結果不自然じゃないっていう認識の人なんだから（久保副町長は）、でもそうじゃないんですよ。そのことがどういうふうに訂正されますか？勉強されて。

竹村：そもそも議会じゃなかったら訂正しないんだ？

宮下町長：いや、議会の中でもしあれなら報告しましょうか。

竹村：議会で言えっていうんじゃないでしょ。あれだけ言ったんだから、どっかであの発言は違ってたって言わなければ、私たちに意見広告で出せっていうんですか？（久保副町長の発言は）おかしいって。そういうことなんですか？それはそれである時期には考えることも起きてくると思うけど。

西尾：ハギワラ技術官のメールの最後にこういうの。「冒頭申し上げたとおり、県は最低制限価格を適応しておりませんので、お問い合わせの中の入札の際、最低制限価格を上回っている場合でも失格になることがあるという点については該当する指令はございません」って言ってる。

久保副町長：そうですか。それは失礼しました。

西尾：だからここでそれで済みますんですか？

久保副町長：ええ。

西尾：ここで終わり？すみませんで。

久保副町長：だって私の知ってる限りにおいてはって話した。聞いてる限りにおいてはの話だから。

西尾：では正確なことをあなたの口から説明する必要はない？

久保副町長：どこに？

西尾：何らかの形で。

久保副町長：それはすみません。それは今、認識新たにしましたんで、以後気をつけます。

西尾：それでおしまい？

久保副町長：はい。

西尾：これは聞いてた町会議員さんに説明する必要がある、町民。あなたは県から来て副町長に就任したということをみんな信用して、そういうふうに言ってるのかっていうことをみんな今信じてる。だけど、私が今、それって間違ってる。

久保副町長：信じてって言われても。

西尾：ここで謝ってすいませんでしたってそれで終わりなの？

久保副町長：はい。

西尾：立派な人が副町長になったな。

竹村：No.2の人の発言ですよ。重さが違うんですよ。私たちが言ってもきっとそれほど言われたいけど、あなたたちはそれだけの立場と権限と見識を持ったと思って私たちは見てるんです。町民は見てるんです。それを今みたいな話でいいんですか？

西尾：ここで薄ら笑いごとで、すいませんで、これで済むの？この話は。宮下さん、あなたの部下だよ。

竹村：町長のあそこの(8月6日の)まち懇でやったことですよ。

宮下町長：分かりました。そこは個人の発言の中でっていうことではありましたけれど。

竹村：個人と公を使い分けるなって。街コンが個人の話じゃない。あそこは誰が【不明 30:26】

宮下町長：違います。その場は知識は調べてきた知識というわけではなくて、県の職員だったもので。

※まち懇4日前の8月2日の飯田建設事務所での久保副町長と小木曾町づくり政策課長の県の入札について聴取は町長の指示だったはずです。

西尾：それだったら発言慎むべきだ。

宮下町長：もっと知識としての。

西尾：言うべきことじゃない。

宮下町長：なんで、ほとんど黙ってらっしゃったじゃないですか。

竹村：(まち懇会場で久保副町長は)私(久保副町長)は発言しないんだっていったので、発言しないんだったら後ろおってほしいって(竹村が)言ったけど、あえて副町長がおるって言ったんですよね。そうでしたよね。

西尾：そうです。

宮下町長：その代わり、でもいろいろ横で支持いただいたりしとったので。

竹村：いいけど、少なくともよくないけれど、よくないけれど、よくないけれどちゃんと訂正しますよね？

宮下町長：どこかで訂正しますね、ほいじゃあ。議会かどっかの。

竹村：議会なんかいったって分からん。

宮下町長：ものすごい視聴率ですよ、今。来ていらっしゃいますし、傍聴の方も。

竹村：そんなさ。分った。やる気はないってことは分かった。

宮下町長：だって、誰が来とったか、もう。やる気はないとは言っていないです。

竹村：10月の街コンは申し込んでありますけれど、ところで受けてくれますか？

宮下町長：今ちょっと考えてます。10月の段階で報告できるようなことがあるかどうか分からないので。

竹村：私達は聞きたいことがあるから言ってるんですよ。（まち懇は）そっちの都合でやることじゃない。

宮下町長：まちづくり懇談会の主催者はこっちだからこっちに主導権欲しいです。ただ頂いて今やってるので。どっちですか？ダブルスタンダードは困りますので。

竹村：何がですか？それは私たちが言いたいですよ。ダブルスタンダード。

西尾：ダブルスタンダードの話はそっちの話だから。

竹村：まちづくり懇談会っていうのは町民の権利じゃないんですか？あなたの言ってることはフカツさんと同じこと言ってるんです、今。

宮下町長：何も設定はしていないので。

竹村：今、私の権利だってことですよね。

宮下町長：私の権利とは言っていないです。先ほど。

竹村：主催者の権限だって言ったじゃないですか。

竹村：主催者の権限だって言ったじゃないですか。

宮下町長：先ほど副町長の発言に関して、主催者が町長なんだからっておっしゃったときの話と私たちが求めているというのは。

竹村：聞きたいことはいっぱいあるので、それもついでに聞くっていう話です。そのときに発言してあげばいいんじゃないのか。それともその前になぜの感じのことを聞いてるんで、そしたら思いついたのは10月のまち懇。町長、来年はもう街コンをなくすみたいなことを言ったから聞いてるんですよ。

宮下町長：あれはそういうふうに伝わったとったら申し訳ないので。でもそういう話しませんでした？各自治会で話を。

竹村：(8月6日のまち懇の)録音ちゃんと自分で聞いてください。

〔小中学校エアコン設置方法について言及〕

・
・
・

竹村：駄目だ。時間がたちゃあ、たつほど駄目になるわ。まあ、いいや。10月はまち懇はぜひよろしく願いいたします。

宮下町長：お受けするしないではなくて、例えば今日もここに特別職3人おりますけど、1.3万人に向けて話をしたいんです。なので、毎回それをやり続けることは厳しいです。なので議会があると思っています。

竹村：なるほど。リトルフカツさんだね。

宮下町長：でもそこって大原則なので。

竹村：そんなこと当たり前ですよ。

宮下町長：はい。ただ。

竹村：(私達は8月6日の)まち懇をやって納得してないんです。全然0回答じゃないですか。なおかつ今みたいなのがいっぱいあるわけです。それで町長は第三者があーだこーだって言って、これから調べるみたいなこと、議会の中で発言してるんです。こう変えるからって。それで10月ってなぜかっていったら、教育長が10月が任期じゃないですか。

宮下町長：そうですね。10月の13が任期ですね。

竹村：それじゃエアコンのことも含めて私たちは、あなた第三者、第三者何度も言ってるんだけど、何の結果も出てないんです。せめて教育長が就任時のうちに、教育長が延長するっていうなら別に10月にはこだわらないです。これだけのことをして(6月29日～8月6日まで)、やって、何も私たちは全く納得できない。あなたもまだこういうことでこれからやっていくんだったら、明日とか今週とか今月とか言ってるわけじゃないでしょ。

宮下町長：ただ9月の定例会の議会の中でも話をさせていただきますので。

竹村：それはあとでいいんじゃないですか？

宮下町長：基本的には住民の代表で、なんで議会以上のことを議会の週を飛ばしてやることはできませんので。

竹村：そうするともっと簡単に言ったら、このような街コンは今後開かないってということですか？

宮下町長：それは分かりません。だってまち懇の規定がない中で運用とるもので。

竹村：規定がない中で町長はこういうまち懇をやるつって町長になったんじゃないの？

宮下町長：こういうまち懇をやるっていって町長になったっていうのとちょっと話が違いますけど。

竹村：モリシタさんたちのグループはまち懇を拒否されたからつって、まとまってあなたを応援したんですよ。町が、権限持ってる人間(町長)が拒否するのはおかしいって言って。

宮下町長：うん、うん、うん、お受けしましたよね。ただ。

竹村：ですからそれは結論がついて。

宮下町長：それは先ほども、申し訳ない。言ってますけど、住民の代表の中で選挙で選ばれた議員さんと代表の中で選ばれた首長がおって話をするって議会の場をあまりに軽視するわけにいかないのです。

竹村：両方とも駄目だったら駄目じゃない。議会も駄目、町長も駄目だっちゅったら。

宮下町長：それはよく分からんけど、住民の選択の否定はできないのです。

竹村：それはそうですよ。ですから、私たちがそういうときに直接言えるようにまちづくり懇談会を設けてあるじゃん。システムの。唯一の直接言える機会をあなたはつぶすってということなんですね。

宮下町長：今年70何回回ってますけど。

竹村：それは形式的な(まち懇でしょ)。

宮下町長：いえ、かなり意見出てますし。そこは。

竹村：さっき俺聞いたよね。小木曾課長に街コンがなくなるって話、どうなの?って聞いたら、(小木曾まちづくり政策課長は)自治会でのまち懇は単なる報告になってしまっているんで、やり方を変えないといけないと言ったわけです。(小木曾まちづくり政策課長：そう、そう、そう。)今の話と違うじゃん。言ってること、町長。そんなに意見が出て良いのだったら今まで通りやれば良いじゃない。

宮下町長：ただ町政。

竹村：それとついでに私たちのまち懇も一緒にちょうど都合いいからパーにしようなんつーふうには私たちが思ったから聞いたんですよ。そうじゃないんですよ。やられるんですよ。

宮下町長：ただ受けないって言ってるわけじゃなくて、特定の人たちばかりの事を受けるわけにはいらないから、今公平性の担保もございますので。

〔この後、疑惑入札の話にもどる。〕

- ・
- ・